

# 2020年度夏季手当獲得闘争

## スタート！！

中央本部は5月14日、『2020年度夏季手当申し入れ』を行いました。

要求内容、基準内賃金

×2.9カ月

★回答指定日…6月12日（金）

▼支払指定日…7月7日（火）

今夏季手当の闘いは、新型コロナウイルスにより社会情勢や職場が混乱している中での手当闘争となります。職場では、新型コロナウイルスの不安の中、感染リスクを背負い日々の安全安定輸送に尽力しています。その甲斐もあり、貨物会社としては大幅減収に至っていません。

昨年度中間決算においては、貨物会社単体で経常利益は47億円の黒字、中間純利益では29億円の黒字、19年度決算は、10年連続の経常黒字を達成する見込みです。会社は昨今の社会情勢の中、命の危険を顧みず、テレワークの出来ない現場で働く青年部員に対し、労を労うべきです。ならば夏季手当を満額回答で報いるのが当然です！全青年部員の切実な想いを結集させ会社にぶつけ闘い抜こう！！